

高校の学区が全県1学区になると新潟県の教育はどうか

基調報告、意見発表、討論

本稿は、06年12月3日、新潟市でに
いがた県民教育研究所と「教育基本法改正
問題を考えるシンポジウム」実行委員会と
で主催したシンポジウムの太田講演後の基
調報告と討議を編集部でまとめたものです。

(編集部)

基調講演

トップダウン式の「教育改革」に ストップ、広く県民運動の構築を

足立定夫

こんにちは、お寒い中ご苦勞様で
す。私、弁護士の足立でございます。
今回、教育基本法改正問題のシンポジ
ウム行委員会は(06年9月、「無言館」
館長の講演と教育基本法の改正問題のシ
ンポジウムを開催した際の会)、教育研究所
と共催で、特に高校学区の問題を、教
育基本法の改正との関わりで議論しよ

うという機会を設けました。

教育基本法の改正はいよいよ正念場
を迎え、新潟市でも12月5日の午前
9時からオークラホテルで公聴会が予
定されており、地方公聴会等が終了す
る今週末にも強行採決されるのではな
いかと言われています。

他方、改悪教育基本法先取りとも言
われる動きが加速しております。政府
の教育再生会議が現代のいじめ・自殺
等を含め、これらの教育問題の解決と
は逆行するような提言を矢継ぎ早に出
そうとしております。

この提言を読むと、最近のいじめ等
の問題対策は、対処療法としても、原
因となる子どもたちの状況の改善の点
からも、教育の方法論としても間違っ
た方向ではないかというように考えて
おります。

特に、いじめ自殺等の対処療法とし
て言われているのは、我慢とかおしつ
けか処分、処分も児童と教師に対して

ンケートでは、賛成者は42%、保護者は43%であった。市町村の教育長では賛成がぐっと少なくなる。高校学区1区になれば「自由に学校を選択出来るようになる」と説明されており、2年生がこれを読むとそっちがいいのかなあと思っているのではないかと。

先日行われた新潟の公聴会では、賛成3人、反対3人の意見が述べられたが、寄せられた意見は反対が圧倒的多数だったという。

賛成者の意見として、「今の時代、学区で生徒を縛るのはそぐわない。高校間で競争してより高いレベルの教育を受けさせたい。多くある選択肢から主体的に、自由に選ぶことが生徒に責任を持たせることになり、高校生活を有意義に過ごせる。地域によって、普通科が少なく不公平感が残る。新潟市をうらやむ声がある」などが出た。しかし、農村部の地域がどうなるかとか、高校教育がどうなるかという視点での意見は聞かれず、県教委の説明でもなかった。

一方、反対者の意見は、単に新潟市の競争が激しくなるから反対だというのではなく、「もうこれ以上、学区を広げ、子どもたちを苦しめないで欲しい。偏差値による高校受験体制を強化しな

いでくれ」という意見がたくさん出た。

「地元の高校を育てるべきだ。高校の特色とは何なのか、大学進学率対策だけではないのか、高校の未履修問題につながっているのではないのか」という意見もあった。

はじめに結論ありきではないのかと私は思った。高校学区1区は、受験対策を特化させるものではないと県教委ははっきりと説明すべきだ。

ある私立高校の学校説明会で、「校長から新潟県より人口の少ない富山県では、東大の進学者が41人、これに比べ新潟では19人である。この数字をあげることが私たち高校側の課題である」と言われた。高校学区1区は、自由な競争で全県から生徒を集め、特に難関の国公立、私立の大学に進学させたい、というエリート対策のみがねらいだと言わざるをえない。

高校全県1区の県教委のネライ 高校から（五十嵐）

学区の当事者なので、これに絞って話をしたい。浦佐の高校（国際情報高校）で足りずにととう、新潟、長岡、高田の高校を特化して、一握りの子どもたちを集め、選び・育てようとするの

部活の加入率は年々落ちている。三条・中条・村上といったようなところから通う生徒たちは、部活などできょうか。帰りが遅くなるので、部活に入らない。ここ最近、それまで強かった部活も停滞し、学校行事も同様だ。だから、子どもの日常活動が全県1区によって活性化するなどとはとうてい思えない。

全県1区にして、基本的に良いことはなにもない。隣接学区枠の倍率が1倍を超えている学校はない。だから実質的に来たい子・行きたい子は来ている。市内では、授業料の滞納・免除の生徒が10～15%を越える学校もある。こうした学校に、アルバイトで家計を助けている子が多い。新発田・新津五泉などに行かざるを得ないとしたらどうなるのか、電車賃はかかる、家計は助けられない。

質問と意見

小林 ここで、会場の皆さんから質問やご意見を伺いたいと思います。

質問（保護者・父親）この全県1区はすでに決められたのか、決定するまでにこの会はどれだけ価値あるのか

間宮 10月～11月に公聴会を開

き、やる方向で12月中には公表する予定。新聞での投稿で反対の声、新潟県教職員組合・高等学校教職員組合等で反対の声明は出している。

小林 保護者の中には伝わっていない、中には決まっていると思っている。議会に提案しなくてはならない。ここをスタートにして、保護者等皆さんに全県1区がどのような意味をもっているか考えるスタートにしたい。

質問（保護者・母親）高校と中学校の子どもをもつ母親です。中学校からの便りで、高校学区1区について意見があったら、出してくれといわれ、何のことやらさっぱり分からなかった。先ほどの太田先生の話聞いてびっくりした。全県1区のメリットやデメリットに触れず、便りだけで何故決めていくのかと思い、とても腹立たしく思っている。どこにどう意見を言えばよいか教えてくれ。

小林 パブリックコメントとあって、メールで送るとか、3回の意見聴取を行ったが、これから意見をといっても難しいのではないかな。

質問（保護者・母親）大勢の父兄は、何のことやら、これでどうなるか想像もつかない、まあいいじゃないのかという程度じゃないか。これで決まるの

